

「18歳選挙権」が今夏からスタート

①法改正の目的と意義

今回の選挙権年齢の引き下げは、若い世代の意見を政治に反映させることを狙いとしており、昭和20年(25歳から20歳への引下げ)以来70年ぶりのこと。これにより有権者数は240万人増加することになります。ただ、有権者数全体に占める割合は2%程度の為、若い世代の投票率の低さを今回の年齢引き下げで一気に解消するという単純な結論には至りません。今後の学校での有権者教育や意識付けなどに加え、政府・政党によるわかりやすい政策内容の発信などを通じて、広く政治への関心を高めていくことが重要となってくるでしょう。

②海外の傾向と成人年齢の整合性と将来性

下記「主要国の各種法定年齢」表にもあります様に、なんとすでに90%以上の国で18歳選挙権が実施されているのが現状であります。また成人年齢も同様の18歳がほとんどであります。その様な中、日本では選挙年齢の引き下げを受け、民法や少年法等各種法定年齢の引き下げについての論議が現在も行われています。政府方針としては、300近くある関連法規を一気に変えることは難しいため、まずは民法の成人年齢引き下げの検討を表明しています。

現在の日本においては、少子高齢化が進み、将来の人材不足が見込まれていることから、近年は高卒者の就職率が高くなっています。平成22年までは、求人倍率・就職率ともに落ち込んでいましたが、東日本大震災後の復興需要やアベノミクスによる景気回復、団塊世代の退職に伴う人材不足などを背景に求人が増加し、バブル期並みの就職率となりました。

つまり18歳で就職する若者が増えるということは、20歳未満の納税者が増えるということ。将来民法の成人年齢が18歳に引き下げられれば、親権者の同意がなくても自分の意志で契約行為や結婚が可能になり、例えば不動産の賃貸契約などについても収入さえあれば、親の同意なしに自らが契約者として契約できる可能性がでてくるのです。そうすると経済面への影響も大きくなってくと予想されます。権利に加え義務事項も増え、また消費者保護の観点による対策を講じる必要がありますが、今後の日本経済を考える上で重要な議論となることは間違いのないことでしょう。

契約は慎重に!!



主要国の各種法定年齢

	選挙権		被選挙権		私法上の成人
	下院	上院	下院	上院	
日本	18	18	25	30	20
イギリス	18	-	18	21	18
アメリカ	18	18	25	30	18※1
ドイツ	18	-	18	18	18
フランス	18	18	18	24	18
イタリア	18	25	25	40	18
カナダ	18	-	18	30-75	18※2
ロシア	18	-	21	30	18
デンマーク	18	-	18	-	18
オーストラリア	18	18	18	18	18
韓国	19	-	25	-	19

※1 18歳・45州、19歳・2州、21歳・3州、※2 18歳・6州、19歳・4州+3準州
出所: 国立国会図書館調査及び立法考査局 2008.12、2015.12 より抜粋、編集